



情報館 ⑧ マイナポイント第2弾

マイナンバー制度に関すること:情報政策課 ☎382-9003 📠382-2219
マイナンバーカードの交付に関すること:戸籍住民課 ☎327-5056 📠382-7608



マイナポイントは、令和4年12月末までに マイナンバーカードの申請をされた方が対象です

現在実施されているマイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限が、12月末で終了します。マイナンバーカードをお持ちでない方は、早めに申請をしてください。

マイナポイントを受け取るためには

マイナンバーカードをお持ちの上で、マイナポイントの申し込みが必要です。
各期限内にお手続きください。

マイナンバーカードの申請期限	令和4年12月31日(土)まで
マイナポイントの申込期限	令和5年2月28日(火)まで

最大2万円分の
ポイントが受け取れます



マイナポイント申込支援窓口をご活用ください

市では、申込方法が分からないなど支援が必要な方向けに、サポート窓口を開設しています。

とき 平日8時30分~17時15分
ところ 市役所本館1階 15番窓口の
南側付近
問合せ ☎327-6287

用意するもの

- マイナンバーカード + 暗証番号 (数字4ケタ)
- マイナポイントに対応したキャッシュレス決済サービス
- 本人名義の口座情報が分かるもの (公金受取口座の登録を行う場合)

※必ず申込者本人がお越しください。ただし、15歳未満の方で、本人が申し込みを行うことが困難である場合は、法定代理人が申し込みを行うことができます。

マイナンバーカードを申請するには

申請には、「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」(申請書)が必要です。運転免許証など、本人確認できる書類(原本)を持って、マイナンバーカードセンターまたは戸籍住民課でお手続きください。

なお、マイナンバーカードの申請をしてから受け取りまで、2カ月程度かかります。それ以上かかる場合もありますので、日数に余裕を持って交付申請をしてください。

マイナンバーカード交付申請のサポートを行っています

戸籍住民課15番窓口、または鈴鹿市マイナンバーカードセンターで、マイナンバーカードの交付申請サポート(顔写真撮影、申請書記載補助)を行っています。

※戸籍住民課15番窓口は、市役所本館1階で、平日8時30分から17時15分まで受け付けています。

鈴鹿市マイナンバーカードセンター

とき 平日(水曜日を除く):10時~18時
第2・4・5土・日曜日:9時~17時
休業日 水曜日、第1・3土曜日とその翌日(日曜日)、祝日、年末年始
ところ 鈴鹿ハンター2階(算所2-5-1)
問合せ ☎382-1213



マイナンバーカード/マイナポイントの問合せ

国のマイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 (9時30分~20時)
IP電話などでつながらない場合 ☎050-3516-0177
英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応 ☎0570-028125

